

### 1 自己評価及び外部評価結果

#### 【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4071401717
法人名	株式会社あおいホーム
事業所名	グループホーム あおい (ユニット名 1F )
所在地	福岡市早良区西入部2-7-20
自己評価作成日	平成22年5月10日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	<a href="http://kohyo.fkk.jp/kaigosip/Top.do">http://kohyo.fkk.jp/kaigosip/Top.do</a>
----------	---

#### 【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	社団法人福岡県介護福祉士会
所在地	福岡市博多区博多駅前中央街7-1シック博多駅前ビル5F
訪問調査日	平成22年6月11日

#### 【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

開設して平成22年3月15日で満5年が過ぎ、6年目に入り思いは同じであるが、入居者・利用者の家族は、どんな介護者に介護されているかが一番大事な事。その介護者を守る為の一つの方法として、別棟に職員の休憩所を設け、少しの間でも仕事から離れ、リフレッシュ出来る事を望んでいる。

#### 【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

ホームの前には室見川が流れ山々の緑が優しくホームを包む。昨年の外部評価の時にはまだ工事中だった職員の休憩室は完成し、広々とした芝生の園庭には遊歩道が設けられ、ホーム1階の食堂兼居間から車椅子や歩行器でそのまま園庭に出られるようになっている。ホームと休憩室の間の敷地には囲いをし、放し飼いにされた「もも」と名付けられた人懐っこい犬がゆったりと過ごし、利用者の癒しとなっている。訪問当日も利用者数名と職員が園庭で歌を歌い楽しんでいた。代表者は職員がリフレッシュ出来てこそ良い介護が出来ると信じ、少しでも足を伸ばす時間が持てるようにと休憩室を建てた。休憩室にはシャワー室もあり、家族が宿泊できるように布団も用意されている。職員も代表者の気持を受け、穏やかに寄り添う介護を行っている。今後ますます期待できるホームである。

### V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
58 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25,26,27)	<input checked="" type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	65 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,21)	<input checked="" type="radio"/> 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
59 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20,38)	<input checked="" type="radio"/> 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	66 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,22)	<input checked="" type="radio"/> 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
60 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	<input checked="" type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	<input checked="" type="radio"/> 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
61 利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:38,39)	<input checked="" type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	<input checked="" type="radio"/> 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
62 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:51)	<input checked="" type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	69 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	<input checked="" type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
63 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:32,33)	<input checked="" type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	70 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	<input checked="" type="radio"/> 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
64 利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:30)	<input checked="" type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

## 自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I 理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	あおいの理念及び、理念に伴う基本方針を1F・2Fの玄関及び事務所に掲げて、朝礼で唱和し実践出来る様に努める。	理念及び基本方針を1F・2F・事務所に掲示しており常に目に触れ確認できるようになっている。また、毎日朝礼で理念を唱和し職員間で共有を図っており、ケアの場面でも理念を振り返りながらケアを行っている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地域の運動会に利用者が職員と一緒に参加したり、夏祭りには地域の太鼓隊の参加を願い、ホームの近隣の方々からは花の鑑賞に招待される等の交流がある。	地域の清掃や運動会に参加したり、ホームの夏祭りには地域の太鼓隊の参加があり、大勢の地域の方たちが見物に来られる。また近隣の方たちから野菜の苗をもらって畑に植えたり等の交流が行われている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	雛祭り・敬老会等で利用者の状況を地域の方々に見て頂く良い機会だと考え、自治会・敬老会の方々を招待し交流を図る。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2ヶ月に一度地域の民生委員・地域包括センター・訪問看護ステーションの理事長・有職者(九州大学名誉教授)家族会の代表2名の出席を得て活発な意見の交換をし、あおいの職員(介護士・看護師)に利用者の状況報告も兼ねて相互関係を深める良い機会だと考える	2ヶ月に一度民生委員・地域包括支援センター、訪問看護ステーション・有識者・家族会の代表・ホームの職員の参加のもと開催され主に利用者の現状、事例報告がされている。	2ヶ月に1度運営推進会議を行い、利用者の現状報告をしているが、報告のみに留まっていることが多い。報告のみに留まらず話し合いを行い、活発な意見交換が出来る工夫をし、そこでの意見をサービスの向上に活かされることに期待したい。
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	地域包括支援センターとの連携を密にし、何でも話し合える関係を築いていきたいと思う。	法の改正でスプリンクラーをつける際、いち早くつけられるよう市に相談に行った。また身寄りのない方が亡くなる際、相談のため何回も市に足を運んだ。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	玄関の錠をはじめ、居室の錠は一切せず、「身体拘束は絶対しない」を開設以来守って続けている。それには職員の並々ならぬ努力・見守りが必要で、その実践と実行に努めている。	代表者や職員は身体拘束の内容を正しく理解しており、福祉用具を利用したり、気配りをしたり、思いに寄り添ったりすることで身体拘束をしないケアに取り組んでいる。玄関の錠は夜間20時から6時までは防犯の為に締めているが、その他の時間は開けている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	入居者の職員への暴力は時々見られるが、反対はどんな事があってもならないと考え、スタッフ間でも話し合っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	(6)	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	管理者や職員はグループホーム協議会及び、研修等で権利擁護事業や成年後見制度について学ぶ機会を得る。その成果を研修報告として職員会議等で他の職員に伝える様になっている。	管理者・職員は順番に権利擁護事業や成年後見制度の研修に行き、研修に行った職員はその都度伝達研修を行っている。過去に制度を利用している利用者がいたが現在はいない。職員は制度を概ね理解しており必要性があれば活用が出来るように支援を行うことが出来る。	
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約の締結・解約又は改定等の際は、利用者の家族に充分に説明し、理解納得して頂き、了解を得る様に努力している。		
10	(7)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	直接意見や不満を訴える事が出来る入居者は少ないが、その少数意見に耳を傾け見当し、可能な限り意見を取り入れる様に努力し、表現出来ない利用者の方々には表情で見極める努力を惜しまない。	運営推進会議で意見を出して頂くように伝えてはいるが、なかなか意見がでない。年に1回家族会が行われている。家族面会時には意見を表出しやすい雰囲気作りを心がけている。「職員の顔写真を玄関に貼って欲しい」という意見について、現在検討中である。	
11	(8)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	職員会議や運営推進・勉強会等で職員の意見や提案を聞く機会を設けている。意見をまとめて記録し、より良い運営を推進する機会であると考ええる。	施設長は常日頃より職員の意見に耳を傾けている。施設長は職員からの、利用者が重度になった事で必要となった福祉用具に関する提案や、介護計画を立てるときに職員同志で話し合う機会が欲しいというような意見を聞き入れ、運営に反映させている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	代表者として職員個々の努力や実績勤務状況を把握し、給与水準労働時間を見当し個々がしっかり自分の能力を発揮出来るような環境作りをして行きたいと考え、昨年別棟に職員の休憩室を設ける。		
13	(9)	○人権の尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また、事業所で働く職員についても、その能力を発揮し生き生きと勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保障されるよう配慮している	上記同様代表者として人権の尊重問題も同様に職員一人がその能力を発揮し仕事出来る様に、社会参加や自己実現の権利が十分に保障される様に配慮しなければならないと考え皆平等にその機会を与えたいと思う。	職員の募集や採用にあたっては、性別や年齢によって採用から排除されることはない。ホームには20歳代から60歳代までの職員が勤務、男性も3名勤務しており定年もなく職員それぞれが自分の持ち味を生かし生き生きと勤務をしている。休みや年休の希望も聞き入れられ、社会参加や自己実現の機会が与えられている。	
14	(10)	○人権教育・啓発活動 法人代表者及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	入居者のファイル等は人目に触れないキャビネットに保管し(個人情報保護法により)6ヶ月に一度のあおいたよりの写真掲載時はご家族に了解を頂く様になっている。	「認知症があってもその人らしく穏やかに暮らしていただける個別ケアの徹底を図る」というホームの理念を毎日朝礼で唱和し、また日々理念を振り返りながらケアにあたり人権を尊重するように努めている。	
15		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	あおいの職員は比較的年配者が多いが、市県・GH協議会等の研修及び勉強会は若い職員の出席を促し、出来るだけ勉強の機会を作り、職員を育てて行きたいと考える。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
16		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	他施設の施設長及び管理者との交流を持ち、情報交換する事は、大切な事と考え相互訪問等も多いに取り入れたいと考える。		
<b>II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
17		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	本人との信頼関係を第一に考えて、求められている事を理解し安心される様に心掛けている。いつでも気軽に相談して頂ける様な働きかけにも努めている。		
18		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	ご家族に気軽に不安や困っている事等を聞くと共に、職員による声掛けや近況報告を常に心掛けている。		
19		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	本人の状況や状態を傾聴し、当ホームの特徴を伝えて、本人と家族の希望を聞き、情報として他のサービス利用の可能性も伝えている。		
20		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	利用者の状況・情報を把握し理解した上で日常生活で出来る事は見守り声掛けと、少しの介助で自分で出来るという喜びを味わってもらっている。他の入居者やスタッフとのコミュニケーションを図る事で知ること学ぶ事が多くあり支え合う関係が出来る。		
21		○本人と共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	当ホームの行事には家族の参加を呼びかけている。また、利用者の誕生日会をおおいの日と兼ねて行っている。		
22	(11)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	特に積極的には働き掛けていないが、来訪者は歓迎して、本人の支援に繋がる様に努めている。	一部の利用者ではあるが友人の訪問がある。友人の訪問があった時はまた来もらえるような働きかけを行っている。また家族の支援でお墓参りに行かれる利用者もいる。	
23		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者同士の相性を考慮し、居室変更・食事時・ソファでの座席の移動を行っている。本人の能力に合わせて利用者同士のコミュニケーションが取れる様に配慮する。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
24		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	ホームを退所されても遊びに来て下さったり、入院先の方からも状況を教えて下さる等、又こちらからも伺うこともある。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
25	(12)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	集団生活の中でも出来るだけ本人の希望・意向に添える様な支援が出来る様に努める。	本人に働きかけて暮らし方の希望や意向を聞いている。本人が思いを表出できない場合は家族に聞いたり、日常の中で本人の思いや好きな事、得意な事を把握するように努めている。	
26		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	一人ひとりのこれまでの生活状況を把握し、本人の生活パターンを重視して、これまで培われた事を日々の生活に活かしている。		
27		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	バイタルチェックを行い、状態に合わせて散歩・リハビリ体操・カラオケ等を行い、楽しんで頂く事を一緒にやり、無理強いはしない。		
28	(13)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	毎日朝礼のカンファレンスで現在の問題点を話し合い、その結果を家族に相談し、意見を聞きながら介護計画作成にあたっている。	職員は利用者を個別に担当している。介護計画は本人、家族、担当職員、看護職員及び医師の意見を聞き、本人本位に作成している。毎日のケアチェック表、カンファレンスをもとに3ヶ月ごとに見直し、現状に即した介護計画にしている。	
29		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	問題や日々の気づきを記録し、検討し、介護計画の見直しに活かしている。職員間の情報共有に努め、日常の気付いた事や、ケアの実践記録に取り組む。		
30		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	大きな行事は、グループホームに併設するデイサービスと一緒にやり、一緒に行えない行事も出来るだけ助け合い、柔軟な支援をしている。		
31		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	月に一度民謡会に3名来訪 年に数回、ピアノ演奏と声楽を催している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
32	(14)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	本人・家族の意向を大切に主治医を決定し、歯科・眼科・耳鼻科・皮膚科の往診を受けている旨を説明する。当ホームは訪問看護ステーションとの24時間体制で医療連携を取っている。	契約時にホーム近くの協力医が親身になって24時間対応していることを説明すると、本人及び家族は納得して入居後のかかりつけ医をホーム協力医に変更している。内科、歯科、眼科、耳鼻科、皮膚科の医師も必要時には往診があり、受診している。	
33		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	当ホームは4名の看護師が看護に当たり、他に医療連携を結んでいる週1回の訪問看護を受け、緊急時24時間対応に職員も心強い味方である。		
34		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院中の病院との情報収集に努め、状態を把握すると共に、医療連携で支援状態を整え、早期退院が出来る様に働きかけている。		
35	(15)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域との関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	ご家族に現状を伝え、今後の方向性等を十分ご家族と話し合い、主治医の往診と訪問看護の連携のもと、最適なケアと緩和的医療を行える様に努めている。	契約時に重度化した場合や終末期のあり方について話し合っている。終末期の段階に応じて家族の希望を確認し、これまで多くの利用者が看取っている。現在も重度化した利用者がいるので看護職員を中心に家族と綿密に連携して支援している。	
36		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	救急隊の指導による講習会参加により訓練を行い、他のスタッフにも伝達している。訪問看護ステーションの連携により、24時間体制で急変時や事故等の支援を受けている。		
37	(16)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回の避難訓練を行い、避難経路も全職員が周知し全てのドアや避難口は入所者が内側から容易に開錠出来る様にしている。手薄となる夜間帯の避難訓練を重視し、近隣の協力も得られ、次回訓練より参加依頼を検討中。	ホームの壁には避難方向を指差しでわかりやすく順序を追っての表示がされている。ホームの近くに消防学校があり、施設行事には場所を借りたり、救命人形を借りている。また、緊急通報装置が消防署と直結している。	
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
38	(17)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	一人ひとりの人格を尊重し誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている。しかし入居者間が厳しい状況にある時もある。	利用者は人生の大先輩であることを踏まえて、子供扱いや自分がされるといやな事はしない、言わないようにしている。たとえばトイレに誘導する場合は周囲の人に気づかれないように耳元で声をかけさりげなく誘導している。	
39		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	出来ていると思う。気持ちがすぐに表現出来る様にスタッフの方から心を開き、話しかけする様にしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
40		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	入居者の方の事を優先しなければならないと思うのは当然の事ではあるが、だが仕事を優先しなければいけない場合があり、バランスをとりながら支援していかなければならない。		
41		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	朝の整容洗顔もしくは顔拭き・整髪(ブラシ・くし) 衣類の好み・汚れなど対応している。		
42	(18)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	自力摂取が困難傾向にある方への楽しみは、如何にして差し上げるか難しい所である。	栄養士の資格を有する施設長は自然な食品にこだわっており、特に調味料は製造元から取り寄せている。園庭では無農薬の野菜が育っている。利用者の状態に応じた形状で食事を提供し食がすすむように介助を行っている。体調不良で食欲のない利用者には梅干を用意していた。	
43		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	・食事摂取や身体の機能対応食(咀嚼や嚥下機能に合った物。主食や副食の形体の対応)・病体治療食対応(嗜好を考慮し残菜が少なく食べて貰える様な治療食)・個人の水分摂取量の毎日の記録(朝食後・10時頃・昼食後・3時・夕食後・寝る前)		
44		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	個人の能力に応じた援助方法をスタッフ全員が理解し、毎食後行っている。歯の清潔だけではなく口腔内、特に舌のケアにも配慮している。		
45	(19)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	個別排泄パターンを把握し、介助に心掛けている。夜間はオムツの方も日中はパットのみに過ごされている。状態に応じて使用を見直している。	紙パンツ、オムツ、パットなど一人ひとりの状態に応じたものを使用しているが、排泄チェック表で早めのトイレ誘導を行っている。また、夜間にトイレで排泄する習慣のある利用者は職員が決まった時間に声かけし、安全に排泄する支援を行っている。	
46		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	献立時に繊維質の多い食材を用いている。消化しやすく、食材を小口きりにする。飲水量を1000ml以上(飲み物を工夫している) 腹部マッサージと促進剤を使用する。(浣腸・座薬)		
47	(20)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	基本的に午後から行っているが、希望があればいつも入浴は可能である。 入浴が嫌いな方でも曜日を決めてスムーズに入られる様になった例もある。	入浴の準備は毎日しており、入浴チェック表を作成し、最低週に3回の入浴支援をおこなっている。体調の良くない人に対しては、状況に応じてシャワー浴や清拭を行っている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
48		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	夜間の睡眠に影響がない程度、昼食後1時間位を昼寝や休憩の時間に行っている。夜間は一人ひとりに合った居室の明るさ・温度に配慮している。		
49		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	個別の薬事表があり、変更時申し送りを徹底している。日常、状態観察を重視し、きになる症状があれば、看護師より医師に報告をしている。		
50		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	新聞折、お盆拭き等手伝いを張り合いにされている。無理だろうと思われる方が出来たりで入居者の喜びになっている。		
51	(21)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるよう支援している	ホームから戸外への出入りがスムーズになり、希望に沿った散歩等への支援がしやすくなり回数も増えた。家族の協力でドライブや外泊をされている。	季節の花見、ショッピング、踊りの会、ドンタク、散歩、ドライブ等々、利用者の希望に応じて、また、季節に応じて少人数でも外に出かけている。また、リビングからスロープで芝生の庭に自由に出て、木陰でくつろいでいる風景は心和むものがある。	
52		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	当ホームの利用者は、基本的にはお金の管理は出来ないが(総て事務所預かり)強い希望があれば小銭を入れた財布を持って貰う等の対応をし、時には通帳(使用済)を持って安心され不穩状態の対応にもなっている。		
53		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	家族と話したい、声を聞きたいとの希望時には、家族も了解されている為、電話で話され安心されている。		
54	(22)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共同の空間は常に整理・整頓・清潔を心掛けている。玄関や庭には季節の草花で季節を感じられる。食事中は馴染みの音楽や、心地よい音楽を流している。	ホームの周囲には田畑が広がり、どの窓からもさわやかな風と鮮やかな緑が目に見える最高のロケーションである。リビングの畳のある壁には季節の花をあしらった大きな創作貼り絵が飾ってある。おおきなソファには利用者全員が座り、体操をしたりカラオケに興ずる楽しい空間である。	
55		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	ホール内で過ごされる時間が多く、テレビ前のソファを増やした。窓際ソファ等で思い思いに過ごされている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
56	(23)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	危険のない事を考慮し、今まで使っていた家具や思い出の品(人形・写真・絵等)を置いている。ベッドも一人ひとりに合った高さを配慮して居心地良く過ごして頂いている。	ベッドはホームの備品であるがタンス、ソファ、洋服かけ等々、思い思いのものを持ち込んでいる。窓の外には一幅の絵のような景色が広がり、心が落ち着く部屋になっている。	
57		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	浴室の手すりの増設・ホール内の移動に障害にならない様なテーブルや椅子等の配置を行っている。		